

福祉のお困りごと まるごと 福祉相談員に ご相談ください



私たちは 「地域の福祉相談員」です！

地域とのつながりづくりを行い、支援が届いていない方を「見つけ」ます。

支援が届いていない方との関係性を構築するため、様々なアプローチを行うなど、必要な「支援を届け」ます。

※高松市委託事業 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（社会福祉法第106条の4第2項第4号）

私たちは 「支援関係機関の支援者」です！

支援関係機関から複雑・複合的な問題を抱えている方の相談を受け、複数の支援関係機関による「チーム作り」を行います。

チームによる「会議（重層的支援会議）を開催」し、問題の把握や役割分担、支援の方向性の整理などを行います。

※高松市委託事業 多機関協働事業等（社会福祉法第106条の4第2項第5号及び第6号）



ほっとけん市民みんなでつくる
ほっとかんまち 高松。

まるごと福祉相談員Q&A



Q まるごと福祉相談員ってどんな人？

A 高松市から委託を受けた**社会福祉法人高松市社会福祉協議会**の職員で、福祉の専門職（社会福祉士・ケアマネジャー等）です。

Q 本人や家族じゃないと相談できないの？

A どなたでも相談できます。お困りごとが深刻になる前に、早めにご相談いただくことが大切です。

Q 困っているけど周囲に知られたくない…

A 秘密や個人情報**は必ず守ります**。ご本人やご家族の気持ちに寄り添ってサポートしていきます。

Q 相談したらどんなサポートが受けられるの？

A じっくりお話をお聞きし、お困りごとを整理して、**各専門機関と連携して支援**します。

Q 費用はかかる？

A 相談は全て**無料**です。気軽にご相談ください。



まるごと福祉相談員へのご相談はこちらへ

高松市
社会福祉協議会
(本所)

〒760-0066 高松市福岡町二丁目24番10号
相談時間 8:30～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)
TEL:**087-811-5888** FAX:087-811-5257
E-mail:takas003@ca.pikara.ne.jp

本庁エリア	牟礼エリア	勝賀エリア
松花築新 島園地増 四番丁	日亀栗木女男 二番丁新	屋古牟庵 島高松礼治
		弦鬼香下 打無西笠居



高松市
社会福祉協議会
(香川支所)

〒761-1701 高松市香川町大野450番地
相談時間 8:30～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)
TEL:**087-879-8021** FAX:087-879-8048
E-mail:takas-kagawa003@aurora.ocn.ne.jp

香川エリア	国分寺エリア	仏生山エリア	山田エリア
塩大浅川香 江野野東南	川円檜国 岡座紙分寺	鶴太田林 尾田南谷	前川川十東植 田添島河植田



まるごと福祉相談員による相談支援は高松市が実施する高松型地域共生社会構築事業の一環として取り組んでいます。
【問合せ先】高松市地域共生社会推進課 ☎087-839-2372

高松型地域共生社会構築事業 **Q**検索

ほっとけん市民みんなでつくる
ほっとかんまち高松。